

求人者・就職者の皆様へ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。

ディスタコンサルティング株式会社
許可番号(13-ユ-300757)

返戻金に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に退職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けており詳細については以下とする。

入社後3ヵ月以内の場合 50%